

『身寄り』問題の解決に挑む総合地域づくり事業
活動報告書

平成 29 年 3 月
特定非営利活動法人
かごしまホームレス生活者支えあう会

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 総説 | 1 |
| 2. 「鹿児島地域で支えあう会」事業 | 5 |
| 3. 「おひとり様ランチ会」事業 | 7 |
| 4. 「鹿児島つながる相談会」事業 | 9 |
| 5. 支援者委員会 | 12 |
| 5-1. 支援者委員会 | 12 |
| 5-2. 支援者委員会アウトリーチ部会 | 14 |
| 6. 事業者委員会 | 16 |
| 7. アウトリーチ事業 | 18 |
| 7-1. アウトリーチ事業 | 18 |
| 7-2. 個別訪問活動 | 19 |
| 8. 調査事業～社会的孤立状態にある人の意識調査事業～ | 22 |

1. 総説

事業実施の背景

人が自分のことを自分でできなくなるとき、誰が援助するのか。

この問題について、わが国では、多くの場面で「家族がするのがあたりまえ」とされています。赤ちゃんのとき、けがをしたとき、病気になったとき、障害を負ったとき、介護が必要になったとき、そして死んだとき、まさに生老病死のすべての場面において、家族による支援が当然とされているのです。

さらに、わが国には、「連帯保証人」「身元引受人」といった慣習があります。しかも、居宅に入居するとき（住居）、病院に入院するとき（医療）、施設に入所するとき（介護）といった、いのちと暮らしに関わる根幹的な部分にこそ「連帯保証人」や「身元引受人」が必要とされています。

そのため、『身寄り』がなく社会的に孤立している人たちが、様々な場面で排除されたり差別されたりしています。さらに、今後、核家族化した世代の高齢化や地縁血縁社縁の希薄化に伴い、『身寄り』がなく（少なく）社会的に孤立した人が増加することは明らかであり、『身寄り』問題が、拡大・深刻化することが予想されます。

私たちは、こうした現状を打破し、『身寄り』がない方でも、等しく安心して豊かな暮らしがおくれる社会、すなわち、誰しものが安心して住まい、老い、死ぬことのできる社会を創造する必要があると考えます。

当事者・支援者・事業者、それぞれの取組みが必要

また、私たちは、この課題の解決のためには、当事者、支援者、そして連帯保証人や身元引受人を求める事業者のそれぞれが課題解決のための検討と行動を行う必要があると考えています。

当事者の視点からは、『身寄り』がない、少ない当事者、社会的に孤立した当事者が、自ら『身寄り』がないことによる生じる問題を解決するための行動を起こす必要があります。

支援者の視点からは、『身寄り』がない方、少ない方、社会的に孤立した方を支援するためには、複合的な課題に対応するため、総合的・分野横断的な支援が必要です。こうした支援を可能にするための強固かつ柔軟な支援者ネットワークも構築する必要があります。さらに、『身寄り』がない方を支援するための新たな社会資源の開発も必要です。

事業者の視点からは、どのようにすれば『身寄り』がない方を受け入れることができるか、不動産業者、病院、介護施設等の事業者が自ら検討し、実践し、発信する必要があります。

事業の目標

以上のような背景と当事者、支援者、事業者がそれぞれに行動するというコンセプトをもとに、当事業は次の4つの目標を掲げました。

(1)『身寄り』のない方、少ない方、社会的に孤立した方が社会から排除されたり差別されたりすることなく、いきいきとその人らしい豊かな生活をおくることのできる社会にしたい。

(2)『身寄り』のない方、少ない方、社会的に孤立した方が新しい縁を紡ぎ、豊かな人間関係の中で、自らの幸せを追求することのできる社会にしたい。

(3) 強固かつ柔軟な支援者ネットワークを構築し、『身寄り』のない方等を含め、困難を抱えた方々の権利を着実に擁護できる社会にしたい。

(4) 事業者も主体的に行動し、豊かな人間関係と充実した支援のもと、『身寄り』のない方等を含め、困難を抱えた方々が住居、医療、介護等に等しくアクセスすることができる社会にしたい。

助成先団体と連携団体

この事業は、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業です。

NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会が助成先団体となり、鹿児島県医療ソーシャルワーカー協会、NPO法人やどかりサポート鹿児島及び一般社団法人よりそい支援かごしまが連携団体となっています。

実施した事業の概要

■当事者

「鹿児島地域で支えあう会」事業を展開しました。単位会である「支えあう会いけんしちよっけ」（鹿児島弁で「調子はどうだい」の意味）では、6回の会合を実施し、集会の開催やエンディングノートの検討を行いました。さらに、2回の集会を開催し、合計5名が参加しました。小さな芽吹きではありますが、『身寄り』のない当事者が自ら『身寄り』問題の解決のために始動しました。単位会の連合会である「鹿児島地域で支えあう会連合会」（愛称：「鹿児島ゆくさの会」）には30名の会員が入会しました。

また、元ホームレス生活者等、社会的孤立の恐れのある当事者宅を個別に訪問する活動を行いました。平成29年3月6日時点で、145名のお宅を訪問し、「鹿児島ゆくさの会」に入会した方が9名、生活上の問題等を発見し、専門家の訪問（アウトリーチ事業）につなげたものが12件ありました。

■支援者

支援者委員会全体会を12回開催しました。また、支援者委員会アウトリーチ部会

を1回、鹿児島地域で支えあう会部会を6回、それぞれ開催しました。

弁護士等の法律家，社会福祉士等の福祉専門職が共同で相談会を実施することにより，なんでも相談でき，どんな相談でもしっかりと受け止めることのできる相談会を目指し「鹿児島つながる相談会」を4回実施しました。合計で40名の相談がありました。

これらの活動を通じて，参加した法律家，福祉専門職，各種支援団体との間には，顔の見える支援者ネットワークが構築されてきています。

また，アウトリーチ事業を平成29年2月20日までに63回，実施しました。

詳しい事例等は，各項目に譲るとします。

■事業者

事業者委員会を5回開催し，どのようにすれば『身寄り』がない方を住居，医療，介護等の事業において受け入れることができるか，検討を行いました。検討結果については，「事業者の視点からみた『身寄り』問題の解決に向けた方向性（事業者委員会報告書）」としてまとめました。

新たなNPO法人の設立

本年度は，NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会を中心に当事業を実施しましたが，同NPOはホームレス生活者に対する支援を主たる事業とする団体であり，『身寄り』問題を社会に周知し広く協働してこの問題に取り組むためには，『身寄り』問題に特化した団体が必要であると考えました。そこで，次年度以降に向けて，「NPO法人つながる鹿児島」の設立を進めています。

「つながるがあるから安心だね」

「つながるが支援しているなら連帯保証人なしでいいよ」

そんなふうに地域で信頼され活躍するNPOを目指したいと思います。

次年度の課題

■当事者

「鹿児島地域で支えあう会」活動について，多くの関係者から，「いいことなのは分かるが，なにをするところなのか分かりにくい」との声がありました。

次年度は，事業の目的や内容を明確にし，当事者及び関係者にアピールする必要があります。これまでに，当事者の方々から提案された事業のアイデアである

①自身が，入院，認知症，死亡等困難な状況になったときの「備え」をする活動

②LINE等SNSを用いたなかまどうしの交流，支えあい活動

を活動の軸に据えたいと考えています。

■支援者

具体的に『身寄り』がない方を支援するにはどうすればよいのか、現在のところ、共通の認識や知見はまだありません。そこで、支援者委員会において、『身寄り』問題の対応について検討し、『身寄り』問題対応マニュアル」の開発を目指します。

ただし、『身寄り』問題の解決には、支援者側の努力だけでなく、そもそも『身寄り』問題に対応するに足るだけの社会資源が必要であり、本事業はそうした社会資源の開発も並行して行っているわけです。したがって、「マニュアル」の開発は、社会資源の開発の進捗により随時更新されていくことになるでしょうし、支援者が「マニュアル」づくりを行うことが、本事業において構築を進めている社会資源のあり方に方向性を示したり、さらには新しい社会資源の開発につながったりするかもしれません。

■事業者

住居、医療、福祉施設、それぞれにおいて、事情が異なっており、個別の検討が必要であるとの指摘がありました。

本年度は、「事業者の視点からみた『身寄り』問題の解決に向けた方向性（事業者委員会報告書）」をとりまとめましたが、さらに次年度は、住居、医療、福祉の分野ごとの問題点の検討を推し進め、「提言」としてまとめたいと考えています。

まとめ

以上のとおり、私たちは、『身寄り』問題の解決に向けて始動しました。

この一年間、様々な関係者の方々から賛意の表明と協力をいただきました。確かに、この社会には、『身寄り』問題が存すること、そして、誰もがその解決が必要であると感じていることを明確に自覚しました。

『身寄り』問題の解決という目標の達成には、多くの時間と多くの方々の協力が必要であると思います。

目標に向けて歩み始めた第一歩を記すためにこの報告書をまとめ、今後の活動に多くの方々のご協力とご指導をたまわりますことを祈念したいと思います。

2. 「鹿児島地域で支えあう会」事業

鹿児島地域で支えあう会は、『身寄り』がない方でも、等しく安心して豊かな暮らしがおくれる社会、すなわち、誰しものが安心して住まい、老い、死ぬことのできる社会を創造する必要があると考える。この課題の解決のために、当事者、支援者、事業者がそれぞれの立場から、『身寄り』の問題の解決に挑み、互いに協働する事業、『身寄り』問題の解決に挑む総合地域づくり事業の一環として、『身寄り』がない、少ない当事者、社会的に孤立した当事者が、自ら『身寄り』の問題を解決するための行動を起こす必要があると考えている。当事者の視点からの組織づくりである。

事業の内容は、『身寄り』のない方、少ない方、社会的に孤立した方が相互に支えあうための組織づくりを行うことを目的とし、会員どうしの親睦、交流、困ったときの助け合い、『身寄り』がないがために起きがちな問題への備えを行う。

例えば、会員が病気になったときの買物支援、入院することになったときの様々な支援、手術の立ち会い等を考えた。また、病気になったときの医療同意に備えて、それぞれの医療同意に関する考え方を共有したり、いっしょにエンディングノートを作成したり、死後のこと（葬儀や埋葬）についてあらかじめ仲間に依頼するといったことも必要であると考えた。

会員間の親睦や助け合いだけでなく、現に『身寄り』がないために困難に陥っている方に対するボランティア支援を行うことも提案された。例えば、『身寄り』がない方が緊急入院した場合等において、支援を提供する。

組織のあり方としては、ひとつひとつの会即ち単位会は、それほど大きくないほうが良いと考えて、いくつもの単位会を気楽に作っていけるような体制をとることとした。そして、そうしたいくつもの単位会をつなぎ合わせる「鹿児島地域で支えあう会連合会」を設置し、会員は、単位会の会員になるとともに、連合会の会員にもなってもらうことにより、単位会をやめた場合にも、連合会との間に細く長いつながりを保つことができる。

この鹿児島地域で支えあう会連合会については、「おひとり様ランチ会」で連合会の案内を行い、入会を薦めている。

「鹿児島地域で支えあう会」の原型は、NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会で毎月1回行っている「しゃべり場」という企画である。同企画は、ホームレス生活を経て、『身寄り』がないか、『身寄り』に頼ることができず、社会的に孤立しがちな元ホームレス生活者が集い、その一月の間に有った一番楽しかったこと、一番嫌だったこと等を話したり、日頃の生活における困りごとや相談ごとを互いに相談しあったりする場である。この「しゃべり場」のメンバーに『身寄り』問題を互いに支えあい、補いあう機運を持ち込むことで、「鹿児島地域で支えあう会」第1号の設立を企図した。

「しゃべり場」のメンバーからは、助け合うといっても人の部屋に入るというのはハードルが高い、トラブルの原因にもなる、日頃からの緊密な関係があってできる活動だ、専門家の支援も必要、どこまで当事者がやってどこから専門家がやるか線引き

が必要，といったリスク管理に踏み込んだ発言があっただけでなく，助け合うためには，みんなが自分の意思をあらかじめ表示しておく必要がある，そのためにはエンディングノートを書く必要があるのではないか，といった提案もあった。

平成 28 年 7 月 31 日，「しゃべり場」に 2 回目の参加を行い，「しゃべり場」メンバーで「鹿児島地域で支えあう会」を一つ設立することについて諮ったところ，やってみようとの意見でまとめ，平成 28 年 8 月 25 日，会員 7 名，世話人：芝田で，鹿児島地域で支えあう会第 1 号の設立に至った。

単位会の活動について，鹿児島地域で支えあう会第 1 号は，名称を「支えあう会いけんしちよっけ」とし，月 1 回，定期的に会合を開催している。

活動内容として，①エンディングノートについての話し合いを行う，②支えあう会いけんしちよっけ主催により，各地区において，『身寄り』がない方を集めて，「鹿児島地域で支えあう会」の宣伝と勧誘を行うための集会を開く，等の提案があった。

①のエンディングノートについて，「自分たちにあったエンディングノート」が必要との意見が多く，自分たちでの編集を試みることになる。エンディングノートの作成について，大きな進展はないが，会員個人がエンディングノートの作成について，問題意識や興味を共有することができている。

②の支えあう会いけんしちよっけ主催による集会開催について，『身寄り』問題の解決に挑む本事業において，地域の中で様々な問題を抱えた方々をもっともよく知る存在である民生委員児童委員の協力は欠かせないものであると考えられた。そこで，鹿児島市民生委員児童委員協議会の事務局長に対して，世話人：芝田が，本助成事業について，特に，鹿児島地域で支えあう会事業について，民生委員児童委員の協力を得るため，説明を行った。その結果，N地区民生委員児童委員と話をし，集会開催場所として，公民館を借りることができ，同地区の民生委員児童委員定例会で，集会の主旨説明を行い，集会案内チラシの配布を依頼した。

Y地区でも民生委員児童委員の協力を得て公民館を借り，集会が予定されている。チラシ配布は，会員によるポスティングを行っている。

各地区での集会開催は，支えあう会いけんしちよっけ主催であるが，単位会は，それぞれの地区での設立を図っている。

鹿児島地域で支えあう会第 2 号も会員 3 名，世話人：幾留で設立されている。具体的な活動には至っていないが，体調を崩した会員に電話での声掛けを行っており，「今迄声を掛けられたことが無く，初めてで，大変嬉しかった。」との会員の声も寄せられており，会員になることで，孤立せず，つながっている。

「鹿児島地域で支えあう会」は，活動を始めたばかりであり，新たな単位会設立の動きもあり，平成 29 年度に向けて，更なる組織づくりを進めている。

3. 「おひとり様ランチ会」事業

第1. 当事業の目的

社会との接点がない(少ない)『身寄り』問題を抱え、社会的に孤立した方を対象に「おひとり様ランチ会」を実施することで、当事者同士の社会における「つながり」を再確認していただき、ひいては当事者の孤立を解消することを目的に開催しました。

第2. 事業の実施

おひとり様ランチ会は、以下のとおり2回実施しました。

1. 平成28年12月17日

- (1) 実施場所 サンプラザ天文館2階ホール(鹿児島市東千石町2-30)
- (2) 実施時間 午後12時～午後2時
- (3) 参加者数 30名
- (4) 実施概要

- ・参加者の緊張感を和らげるため、声出しのミニゲームを実施。
- ・参加者同士、顔や名前を覚えてもらうためのゲームを実施。
- ・参加者に歌を歌っていただきながら、ランチを取る。
- ・ランチ後にもゲームを実施し、参加者同士の交流を図る。
- ・「相続と遺言」をテーマとして、ミニセミナーを実施。

2. 平成29年2月18日

- (1) 実施場所 サンプラザ天文館2階ホール(鹿児島市東千石町2-30)
- (2) 実施時間 午後12時～午後2時
- (3) 参加者数 38名
- (4) 実施概要

- ・参加者同士、顔や名前を覚えてもらうためのゲームを実施。
- ・参加者に楽器演奏をしていただきつつ、ランチを取る。
- ・ランチ後にもゲームを実施し、参加者同士の交流を図る。
- ・「借家トラブル」をテーマとして、ミニセミナーを実施。

第3 総括

参加者には、もともと顔見知りの方同士である方も参加していたようですが、コミュニケーションをとる機会は少ないとのことでした。そのため、打ち解けた雰囲気の中で、人と人との間のつながりを再確認できる場所を構築することは非常に重要であると認識しました。この点は、アイスブレイクやミニゲームが有効であると感じており、一層の充実を図りたいと考えています。

また、本事業では参加者を対象としたミニセミナーも実施しました。

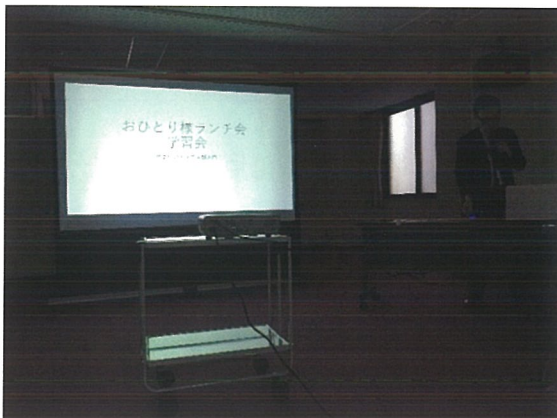
1回目は相続と遺言をテーマにしました。その際、参加者からは、自身の財産が死

後どうなるかは理解できたが、葬儀や死後の財産の処分を誰が行ってくれるのか等の質問がありました。この質問は、まさに『身寄り』がない方が、病気や障害、又は死後直面するであろう問題であり、参加者の方の問題意識は、実施者の想像以上に高いことに驚かされました。

2回目は借家トラブルをテーマにしました。講義において、借家人は借地借家法や判例法（信託関係論）による地位の保障があることを説明しました。しかし、参加者からは「家主側の立ち退き請求にどう対応すればよいか分からない」旨の話がされたこともあり、住まいにおける平穏が人々の安心にとっていかに重要であるかを再認識しました。

以上のことから、『身寄り』がない方におひとり様ランチ会等のつながりのきっかけとなる場所の提供を継続して行うことは、『身寄り』がないことで発生してしまう社会的問題解決のために必要かつ重要であると感じました。

一方で、ランチ会の参加者が固定されてしまえば、新たなつながりが生まれにくい。新しい参加者の参加を促し、最終的には、当事者同士が自らの力で当事者同士交流できる場所を作っていけるよう支援することが課題であると感じました。



4. 「鹿児島つながる相談会」事業

1. はじめに

福祉・介護・法律の相談があった場合に、一人の相談者に対して弁護士・司法書士等の法律職及び社会福祉士・精神保健福祉士・医療ソーシャルワーカー等の福祉職が同時に対応することで、高齢者・障がい者・『身寄り』がない方・社会的に孤立した方・生活に困窮した方々のあらゆる問題に対処できる分野横断的で相互的な相談会を実施しました。

2. 鹿児島つながる相談会について

主催 特定非営利活動法人かごしまホームレス生活者支えあう会

日時 平成 28 年 9 月 11 日（日） 13 時～17 時

平成 28 年 11 月 19 日（土） 13 時～17 時

平成 29 年 1 月 28 日（土） 13 時～17 時

平成 29 年 2 月 25 日（土） 13 時～17 時

場所 サンプラザ天文館 2 階 E-6

3. 相談者数及び相談員数

| 開催日 | 相談者数 (名) | 相談員数 (名) | 左内訳 (名) | | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|---------|------|---------|-------|---------|-------|-----|
| | | | 弁護士 | 司法書士 | 精神保健福祉士 | 社会福祉士 | 介護支援専門員 | 介護福祉士 | その他 |
| 9 月 11 日（日） | 10 | 16 | 1 | 3 | 2 | 7 | 1 | | 2 |
| 11 月 19 日（土） | 11 | 11 | 1 | 2 | 2 | 4 | | | 2 |
| 1 月 28 日（土） | 10 | 11 | 1 | 3 | 1 | 4 | | | 2 |
| 2 月 25 日（土） | 10 | 13 | 1 | 3 | 1 | 4 | | 1 | 3 |

相談者は 30 代後半から 80 代半ばまでと様々であり、うち毎回 2 名ほどが、前回の相談会から継続してお見えになっているようです。

4. 相談内容

相談内容としては、慰謝料や損害賠償の問題、雇用賃金に関する問題、不動産関係の問題、借金問題、相続と生活保護の問題、消費者被害など法律関係の相談が多く寄せられました。また生活の問題として、生活保護の悩みや家族の引きこもりの悩みについての相談がありました。そのほか障がいをお持ちで、周りからの蔑視に悩み、身近に頼れる人もいないなど多くの不安を抱えて相談に来られた方もいらっしゃいます。

した。

以下に相談内容をいくつか記します。

(相続) ●母が亡くなったときのため遺言を書いてもらったほうがよいか●配偶者が昨年亡くなり現在は息子と二人で生活しているが、子が死亡した場合の法定相続人は誰か

(借金) ●債務整理の方法を知りたい

(生活) ●不眠症，鬱，騒音に悩まされているが引っ越しは可能か●配偶者が亡くなり今後の生活に漠然とした不安を感じている●独居で自分が亡くなったあとが心配である（人に迷惑を掛けたくない）

(生活保護) ●障害年金と生活保護の同時受給について可能か●生活保護に対する心理的な抵抗・扶養照会に対する不安

(消費者問題) ●預り金返還請求に関する相談

5. プランおよび準備

高齢者・障がい者・『身寄り』がない方・社会的に孤立した方・生活に困窮した方々のあらゆる問題に対処するため，弁護士・司法書士等の法律職及び社会福祉士・精神保健福祉士・医療ソーシャルワーカー等の福祉職が連携を図って同時に対応しています。そこで，当相談会を周知させるため，南日本新聞等に掲載していただくとともに，社会福祉士会，精神保健福祉士会，MSW協会，市役所，保健所，民生委員等の協力を得て 6,000 部のチラシを配布していただき，支援者への周知と理解を図りました。

6. つながる相談会を開催してよかった点

法律職と福祉職が同時に相談を行うことで，法律面での対応に加え，その問題に対する相談者の憤りや悲しみなどの感情的な面にも対応することができ，相談者に安心感を与えることができたように見受けられます。また相談員控え室では職業の同種・異種を問わず意見交換や情報交換も行われており，相談員の勉強会の場として一面も見られたようです。

2月25日の相談会から係が対面して行うアンケートを実施しました。その中では，抱えていた悩みの全部または一部が解消されたと答えた方が多かったのですが，進むレールの向きだけでなく終点はどこなのかを教えてほしいといった意見も聞かれ，今後の参考になりました。

7. 次年度に向けての改善点

- (1) 相談者の人数にさほど変化がないため，チラシ配布やホームページ等での広報に力を入れる必要があります。
- (2) 受付から相談員へのアセスメントやトリアージの方法，専門職のバランス，相談時間などについては，相談会を重ねながら検討・改善を行っていきます。
- (3) 今年度は4回実施しましたが，相談者の便を図るため，次年度は毎月実施します。

(4) 事前に予約のあったものについては、事務局と相談員間での連絡や情報交換をしっかりと行います。

8. おわりに

相談者の中には、県外から単身で鹿児島に来られた方、家族とはずっと疎遠である方、家族が亡くなった方など、『身寄り』がない（少ない）相談者が多く見られます。また、相談内容については、自分が死んだ後のことが心配（人に迷惑を掛けたくない）という相談、身内や親しい人が亡くなった（亡くなる）不安、相続の疑問など、『身寄り』問題の相談はもちろん、『身寄り』に関係した相談が多くありました。このことから、『身寄り』問題解決において当相談会の意義は大きいと思われま

